

**養父市農業の未来に向かって****棚田稲刈り (高柳小学校3年生)****お米の神様**

お米1粒には7人の神様が宿っているという話を聞いたことがありますか。
この神様については諸説ありますが、お米作りに必要となる「太陽・雲・風・水・土・虫・人」の7つです。
人の力が及ぶものは少ないですが、それでも人は88の手間(※)をかけ美味しいお米を作ります。
近年では、猛暑の影響によりお米作りにかける手間は88を超えているかもしれませんが、そうやって
できたお米と作り手への感謝と有難さを噛みしめながらいただきたいと思います。
※「米」という字を分けると「八・十・八」となり、米作りにかかる手間の数とされています。

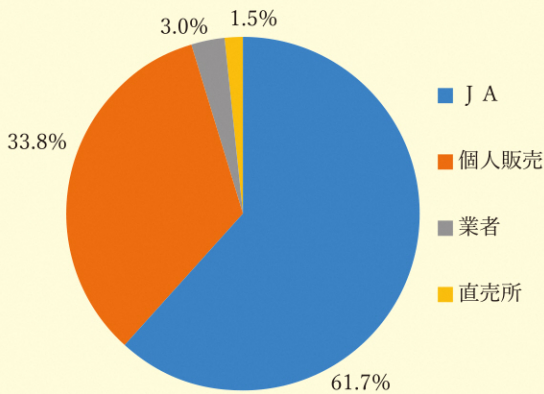
**第11号
もくじ**

- 水稻状況アンケート 2
- 普及センター・JAコメント／お米食味会 3
- お知らせ 4

令和6年度産 水稻状況について

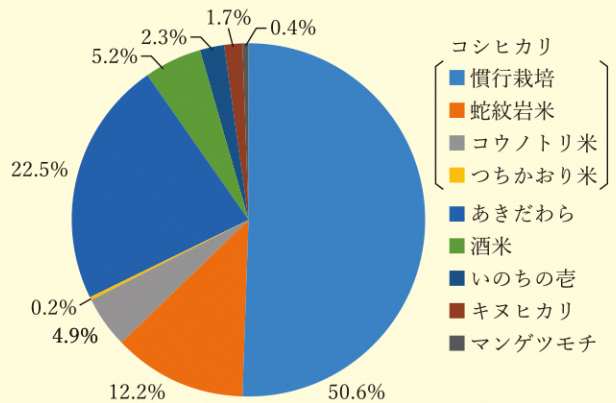
養父市農業の軸となっている水稻は、近年の異常気象により難しい作付けが続いています。令和6年産水稻の状況について、養父市農業委員会内で稲作をしている者(委員・職員)に対しアンケートを実施し、取りまとめ分析をしましたので参考にご覧ください。
(19名が販売先別・銘柄ごとに回答。48のデータを集計し、作付面積ベースで算出しています)

販売先について



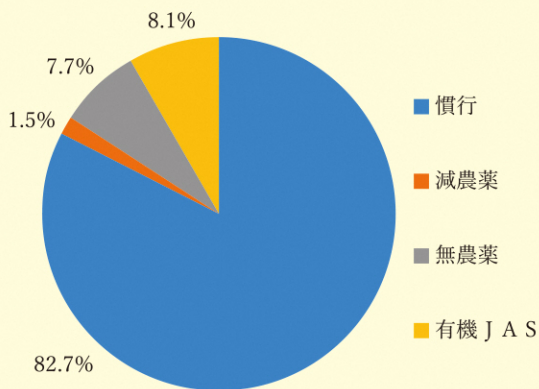
☆ J A以外での販売が 1/3 を超えている。

栽培銘柄について



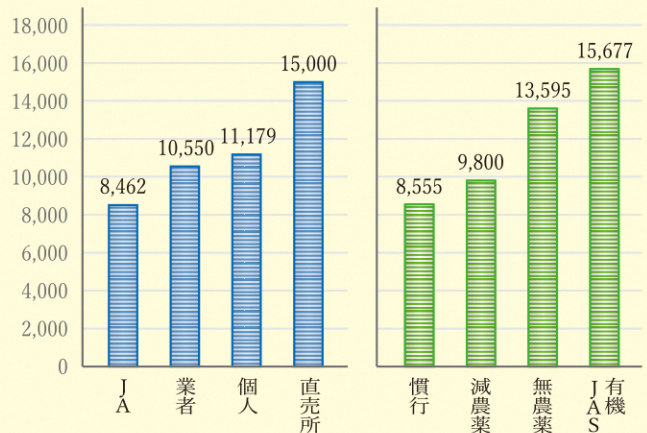
☆ コシヒカリが 67.9% と約 2/3 を占めている。

栽培方法について



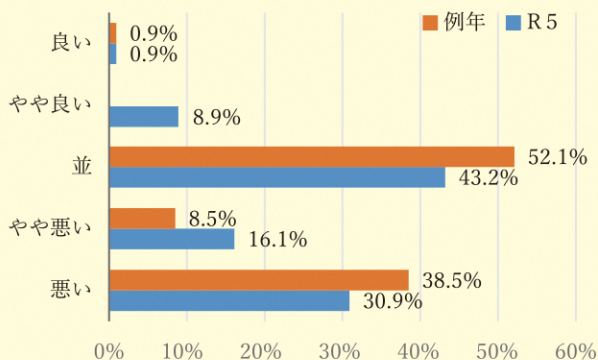
☆ 慣行栽培以外が 2 割近くになっている。

販売先・栽培方法別平均単価について (円/30kg)

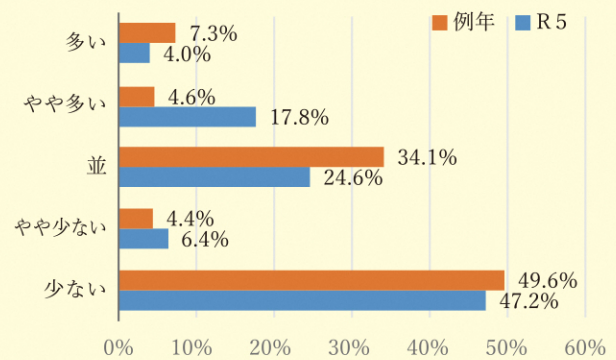


☆ 販売先では、観光客などをターゲットにできる直売所が、栽培方法では、かかる手間に比例し、単価が高くなっている。

生育状況について (R5・例年比較)



収穫量について (R5・例年比較)



養父市の水稻栽培について

〈朝来農業改良普及センター 浅妻氏〉

近年、水稻登熟期の気温上昇により白未熟粒が発生しやすくなり、品質低下が大きな問題になっています。農業委員会が実施されたアンケートでもコシヒカリの「生育状況が悪い」「収穫量が少ない」の割合が多く、養父市も日本全体と同様の傾向であると考えられます。

白未熟粒は、出穂期以降20日間の平均気温が27℃を超えると多発する傾向にあります。養父市役所付近（出穂期7/27）の20日間平均気温は28.6℃であり、まさに白未熟粒が発生しやすい環境でした。

白未熟粒の抑制技術として、土づくり（堆肥やケイ酸資材の施用による地力向上）や適期追肥、飽水管理（湛水せず土壌を常時湿潤状態に維持すると地温が低下し、高温ストレスを軽減）が挙げられます。これを機に栽培管理を見直していただけると幸いです。

水稻栽培の現状とJAたじまの取り組み

〈たじま農協 八鹿宮農センター長 伊地智氏〉

但馬の水稻栽培面積は毎年減少し、県が示す生産数量目安を下回っています。

これは、近年続いている「異常気象」による影響が大きく、加えて、物価高騰によるコストの増大、高齢化や後継者不足も顕著となり、ますます農業を取り巻く環境が厳しくなっているからです。

令和6年産米価格は、ようやく再生産がみえる価格になってきました。JAたじまでは実需とつながり、消費者が求める魅力ある米作りを目指す事で、農業者の所得確保に努めてまいります。

特に、特別栽培米や地域の特色を活かした蛇紋岩米などを中心に、高付加価値で品質の高い米作りを奨めていきます。

今後も養父市の農業振興及び高品質なお米作りにご尽力いただきますようお願いいたします。

第15回 お米食味会を開催しました

今年度も昨年度と同じく、出品を公募したところ37品の出品がありました。

まず、食味値審査による予選を行い上位5品で本選を開催、出席者の投票により、谷口定男氏（八鹿町小佐：写真左から2番目）が優勝されました。



優勝者（谷口氏）のコメント

定年退職後、熱心に農業を営んでいた父を引き継ぎ、ようやく8年目になるまだ新米の農家です。

水稻は、JAの栽培暦に沿ってやっているのですが、この優勝は特別な技術があつてのものではありません。

父から継続している土づくりと、小佐川の清らかな水、寒暖差のある小佐の気候が美味しいお米を作ってくれたのだと思います。



栽培ポイント

- ① 遅めの田植（5/20頃）
- ② 高温障害対策に登熟期は飽水管理
- ③ 地元のベテラン農家やYouTubeで情報収集

お知らせ



1. 活動報告

- 県内視察研修（丹波市・市川町）を実施しました（7月9日）
- 市長へ意見書を提出しました（8月5日）
- 農地パトロールを実施しました（7月～10月）
- 第15回お米食味会を開催しました（11月19日）



2. 活動予定

- 意見交換会を実施します（2月）



3. 農業関係情報

令和6年 意見書の概要

提案
1

担い手確保を踏まえた農地保全の推進

- ・ゾーニングと自治協議会単位で農地保全の実施
- ・家庭菜園も含めた農業担い手の確保
- ・養父市独自の農業スクール等の構築

提案
2

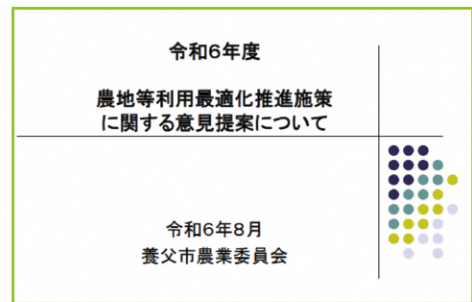
地域計画策定後の適切な運用と更新

- ・各地区で地域計画を随時更新できる仕組みの構築
- ・地域計画策定に関連した補助事業の周知徹底

提案
3

有機農業の推進

- ・有機食品の給食利用を推進
- ・有機JAS認証事業者増加の推進



意見書の全文は
こちらのQRコードから
ご覧ください。



法律の改正により、**令和7年4月以降、個人間での利用権設定はできなくなります。**
令和7年4月以降の農地の貸借は、農地バンクか農地法によるもののみとなります。
利用権の新規・更新の受付は、**令和7年3月10日(月)**までです。忘れないようお手続きください。

*** ご注意ください ***

農地を農地以外（宅地化等）にするには、転用申請し許可を得る必要があります。
登記地目が「田」「畑」のものは、耕作されず現況が農地でなくなっても手続きは必要です。
また、個人では墓地を新設できないことや、農用区域内などでは農地転用が制限されていますのでご注意ください。

悪質な違反転用となれば、**3年以下の懲役または300万円（法人は1億円）以下の罰金**となることもありますのでご注意ください。

